

委員会審査結果報告

令和7年9月定例会中に開催された、
各常任委員会の審査・活動報告です。
嘉麻市の常任委員会とは、
下記3委員会のことです。

- 総務財政委員会
- 民生文教委員会
- 産業建設委員会



委員
石原 浩二



委員
中嶋 時夫



委員
中嶋 廣東



委員
出水 貴之



副委員長
山本 真之



委員長
廣方 悟

総務財政委員会

情報システム標準化

市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、条例に所要の改正を行うため提案されたものです。

執行部より、システム標準化に伴い、住登外者の宛名番号管理機能が共通機能として設けられることとなり、この機能を扱う事務についてマイナンバーの独自利用事務を行う事務等として条例に定める必要があるとの見解が国から示されたため、嘉麻市においても、当該機能を設けていることから、条例の一部を改正するものであるとの説明がありました。

【主な質疑応答】
質 該当者はどれくらいあるのか。

答 嘉麻市の住登外者の件数は約6万5000件。

質 システム標準化に伴い、住登外者の宛名番号管理機能が共通機能として設けられることにより事務効率が悪くなるのか。

答 重複登録が解消される。

※審査の結果、全会一致で可決しました。
※本会議では、賛成多数で可決されました。

住登外者とは？

自治体の住民基本台帳に登録されていない(住所がない)が、自治体のサービスなどを受けたり、自治体と契約関係にある人や事業者など。



委員
岩永 利勝



委員
藤 伸一



委員
豊田 一元



副委員長
佐伯 恵子



委員長
新井 聖次

民生文教委員会

特定子ども・子育て支援 一部改正

特定教育・保育施設及び
特定地域型保育事業並
びに特定子ども・子育て
支援施設等の運営に関
する基準を定める条例
の一部を改正する条例

国の「特定教育・保育
施設及び特定地域型保
育事業並びに特定子ど
も・子育て支援施設等
の運営に関する基準」の
一部が改正されたこと
に伴い、提案されたも
ので

執行部より特定教育・
保育施設等との連携に
おいて、居宅訪問型保
育事業を行う者を除く
特定地域型保育事業等
は、保育内容支援、代
替保育及び卒園後の受
皿に係る連携を行う保
育所等を適切に確保し
なければならぬこと
ろ、連携施設の確保が
著しく困難な場合は、
連携者を確保するな
どの要件を満たすこと
となる。現在、嘉麻市
内に地域型保育事業を
提供する施設等はない
との説明がありました。

【主な質疑】

質 行政として、特定地
域型保育事業の必要性
についてどのような見
解を持っているのか。

答 国の基準による待
機児童が発生していな
いことから、認可保育所
等により保育の量は確
保できているという認
識をもっている。現時点
では、嘉麻市子ども計
画内の第三期子ども・子
育て支援事業計画にお
いても特定地域型保育
事業の提供は想定してい
ない。

※審査の結果、全会一致
で可決しました。
※本会議では、全会一致
で可決されました。



委員
吉永 雪男



委員
北富 敬三



委員
田中 義幸



副委員長
田上 孝樹



委員長
畠中 博文

産業建設委員会

水道事業に関わる 審議会設置

水道事業経営審議会条例

嘉麻市における水道
事業の円滑な運営を確
保するための審議を行
う機関として嘉麻市水
道事業経営審議会を設
置するため、提案され
たものです。

執行部より、審議会委
員は学識経験者2名、公
共団体等が推薦する者
8名、公募委員2名の12
名を予定している。スケ
ジュールは、水道事業の
現状等や適正な水道経
営のあり方について、令
和7年度に2回、令和8
年度に2回から3回程
度の審議会を開催する
予定である。水道事業決
算の状況として、令和3
年度以降赤字決算が続
いている。主要因は給
水人口の減少に伴う水
道料金収入の減少によ
るものである。このま
までは、水道事業の運営上、
非常に厳しい状況とな
ることから、審議会を設
置し、将来にわたり水道
事業の安定的な運営を
確保するために多種多
様な知見からの調査及

び審議をお願いする
との説明がありました。

【主な質疑】

質 市単独で維持でき
るのか、広域化も視野に
入れて検討を行っている
のか。

答 広域化については
国も推進しているよう
な状況であり、将来的に
は議論を行っていく必
要がある。

※審査の結果、全会一致
で可決しました。
※本会議では、全会一致
で可決されました。

